

税法実務コース「日本の租税条約の実務（米国編）」

学習スケジュール

回数	学 習 テ ー マ	内 容
第 1 回	第 1 章 テーマ 1 日米租税条約の概要 テーマ 2 対象地域 テーマ 3 対象税目 テーマ 4 居住者及び恒久的施設	日米租税条約の概要、適用地域、対象税目その他基本的な項目について学習します。
	第 2 章 テーマ 1 不動産所得 テーマ 2 事業所得 テーマ 3 配 当 テーマ 4 利 子 テーマ 5 使用料 テーマ 6 譲渡収益 テーマ 7 給与所得 テーマ 8 役員報酬 テーマ 9 その他の所得	国内法で申告又は源泉徴収の対象となる一般的な項目について、日米租税条約の適用がある場合の限度税率について学習します。
	第 3 章 テーマ 1 特典条項 テーマ 2 ケーススタディ	租税条約の濫用を防ぐための特典条項の内容及び日本と米国の間の頻出する取引について、その取扱いを学習します。
	第 4 章 テーマ 1 租税条約届出書記載方法	日米租税条約の適用を受ける際の届出書の記載方法について学習します。

1

日米租税条約の概要

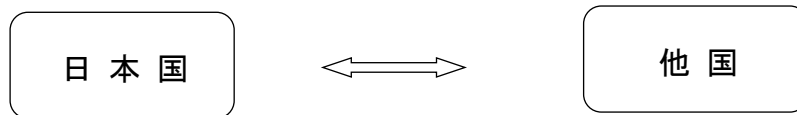
日米租税条約の概要・特徴など

Theme

1..租税条約の意義

租税条約は、正式には「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府と〇〇国政府との間の条約」といい、該当する二国間で締結される条約です。

＜租税条約の締結＞



該当する二国間でそれぞれ締結されるため、実務においては該当するそれぞれの国との租税条約の内容を確認する必要があります。

• 租税条約の種類

租税条約の種類	所得に対する租税条約 (所得税条約)
	遺産、相続及び贈与に関する租税条約 (相続税条約)
	租税の情報交換を主目的とする租税条約 (租税情報交換協定)
	税務行政執行共助条約 (多数国間条約)

2.日米租税条約

(1) 所得に対する条約

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約」

署名日：2003 年 11 月 6 日

発行日：2004 年 3 月 30 日

(2) 遺産、相続及び贈与に関する条約

「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約」

署名日：1954 年 4 月 16 日

発行日：1955 年 4 月 1 日

<日米租税条約の種類>

所得に対する租税条約

遺産、相続及び贈与に関する租税条約

情報交換（日米租税条約26条）

税務行政執行共助条約